

令和5年度社会福祉法人アムノスの会 事業計画

1 法人の基本方針

社会福祉法人アムノスの会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として社会福祉事業を行い、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めます。また、地域社会に貢献する取組として、地域の介護の必要な独居高齢者、経済的に困窮する高齢者等を支援するための福祉サービスを積極的に提供していきます。

(1) 第一種社会福祉事業

特別養護老人ホームの経営

(2) 第二種社会福祉事業

老人短期入所施設の経営

(法人組織)

理事6名 評議員7名 監事2名

(会 議)

理事会・評議員会 年2回以上

事業計画、予算・決算、運営などの重要事項について協議、決定。

2 法人の運営する事業所の概要

地域密着型特別養護老人ホームたまゆら

特別養護老人ホーム本体施設建物 一棟 (延床面積 1,396.96 平方メートル)

地域交流多目的施設建物 一棟 (延床面積 120 平方メートル)

地域交流喫茶施設建物 一棟 (延床面積 42.93 平方メートル)

サービスの種類	地域密着型介護老人福祉施設	定員29名
	短期入所者生活介護(併設型・空床型)	定員 9名

・長野県飯田市北方3354番地1、3354番地10、3354番地18

ア【運営方針】

「たまゆら」という言葉に込められた意味(私たちの施設で過ごしていただく短い時間を如何に楽しく明るく過ごしていただくか)を念頭に、理念である「コミュニケーションと生活リハビリ」を職員が実践していくことにより、介護を必要とする方たちの多様なニーズに応えながら、それぞれの自立を尊重していくとともに、地域や関連機関との連携を図りながら地域に根ざした活動を行って行きます。

イ【事業の概要】

①特別養護老人ホーム

- ・入居者の心身機能の低下に注意し、より個別的な医療・介護の支援、入居者の希望に沿うような余暇活動の充実を図ります。
- ・「終のすみか」として、ご本人・ご家族の意向に添いながら、その人らしい暮らしが最期まで続けていけるような支援に努めます。

②短期入所施設

- ・多様なニーズに対して臨機応変に対応し、「困った、助けてほしい」という声に可能な限り対応できる様努めます。

③交流棟・喫茶施設

- ・多目的ホールや喫茶棟の開放により地域住民との交流を図り、地域活動の拠点となれるよう努めます。

④人材育成

- ・異動による入れ替わりはあったものの、職員も定着をしてきた。今後も業務内容の見直しや効率的な職員配置、係長を中心とした教育方法の見直しなどに取り組むことで、慣れ親しんだ職員によるケアを提供し、ご本人・ご家族にも安心してもらえるよう努め、職員一人一人が「より質の高いサービスを提供するためにはどうすればよいのか」ということを考え、それを提供するサービスに反映するように意識付けを行っていきます。
- ・外部研修に参加し、それを内部研修にて全職員に反映することで、資質向上に努めます。
- ・実習生を受け入れるため、職員が「実習指導者研修」を受講した。今後、ますます職員の確保が難しくなることが想定されるため、実習を受け入れることで将来的な人材確保につなげていきます。

⑤感染症対策

- ・新型コロナの分類が2類から5類への見直しが行われる予定であるが、分類が変わったとしても施設内で新型コロナ陽性者が発生した場合の対応は、今とほとんど変わらないと予想されるため、引き続き施設内で陽性者が発生した場合には広げないように適切に対応できる体制を継続していきます。

ウ【職員体制】

施設長	1名	事務員	1名
副施設長	1名	栄養士	1名(兼務)
介護支援専門員	1名(兼務)	喫茶職員	0名
看護職員	2名		
介護職員	19名		
		計	24名